

平成21年度 第2回御殿場市市民協働型まちづくり推進協議会

日時 : 平成21年12月2日(水) 午後2時～午後4時30分

場所 : 林業会館 第1研修室

出席委員 : 志水香苗・前田慶子・山崎喜三・渡邊恵子・勝亦敦志・勝間田たき子
・近藤八重子・沓間捷・湯山有朋・牛山久仁彦・横山秋好

事務局 : 内田課長・瀬戸補佐・西山副主任・勝又主事

1 開会

2 あいさつ(会長)

国の仕分け作業があったが、国民の関心はかなり高かったと思う。今回は行政(官)だけで実施するのではなく、市民が中心になって実施したところに市民協働の姿が見えた気がする。不景気の中、税金の無駄遣いとならないように事業を実施して行ってほしい。

今日は明治大学教授の牛山先生からも基本的な「市民協働について」のお話もある。新規委員の皆様はこの機会に勉強していただくと共に、引続き委員をやっている皆様も新たに見直していただきたい。

3 市民協働について

明治大学 牛山久仁彦教授

・現在の地方自治は事業実施の部分では、委託や指定管理等で実施することから、住民と一緒にできてきている。しかし、この実施だけの住民参加だと行政にやらされているとなってしまう可能性がある。これからは政策形成の段階から住民と一緒に考えていかないと住民のニーズを満たす公共サービスはできない。

どの自治体でも協働事業の募集を始めてから少しの間は応募があるが、審査に落ちてしまった団体などは手間等を考えるとやる気をなくしてしまい、応募が減ってきてしまう。そのためそのような団体をフォローするための中間支援組織が必要になる。

また、行政は自分たちの限界をわかっているので、行政提案のような提案をして事業を良くしていく必要もある。

協働の仕組みを作るということは、財政が厳しいなかで必要になって

くる。皆さんも協働を推進して行ってほしい。

4 協議事項について

(1) 今年度補助金事業の状況について

・はじめの一步、市民提案部門の状況を事務局が資料により説明

委員A：市民提案③のバス運行事業について、2月から運行するのは決まっているのか。この事業は予算的にも非常に難しい事業とっているので心配である。

委員D：現在、バスを運行するという話が全然で聞こえてこない。地域振興課の方で担当者に確認していただきたい。

事務局：2月からの運行は決まっている。企画課としてもこのバス運行事業は結果を気にしていて、期待している。

委員D：この事業の担当者は事業を安易に考えすぎているのではないか。

委員J：この地区の区長さんも団体の構成員として入っていたと思う。区長さんたちも地区として動いて行ってほしい。

また、この地区では他に「神山有志の会」が協働事業として事業を行っているが、この団体は自分たちがどのくらい動くか分かった上で実施していた。バス事業はそのあたりを理解しているのか。30万円を交付したが厳しいのでは。

交付したけど、事業がうまくいかずに計画どおり実施できなかったという例も今後の見直しを図るためにも必要かもしれない。

事務局：この事業がうまくいく・いかないはともかく、1度担当者に会って確認していきたい。

委員A：行政側ももっと関わらないといけないのではないか。

会長：協働の原則、対等の原則からしても、住民に不安を与えているという点で、団体だけではなく企画課ももっと責任を負うべきである。

1度担当者に会う時に企画課にも同席してもらおうと良い。

委員B：実際確実に試験運行ができれば良いが、もし運行できなかった場合、行政側にも責任はでてくると思う。もし運行できなくても全額返金というわけではないと思うが。

事務局：運行できなくても、それまでに掛かった費用等は補助金から支出して良い。

委員 J：先ほど事務局の説明の中で、2月から2か月間試験運行というところの理由に、3か月実施すると年度をまたぐからと言われたが、年度をまたいでも大丈夫というような融通を利かせてほしい。来年度以降の検討してほしい。

事務局：この補助金事業は要綱に年度内に実施する事業という前提がある。今後の検討材料としていきたい。

・市民活動見本市の報告について事務局が資料により説明

委員 J：市民活動団体の名称に「御殿場市民活動支援センター」とあるが、それは団体名なのか。

事務局：団体名である。

委員 J：「御殿場市民活動支援センター」は場所の名前で、実際運営しているのは「NPO法人東部パレット」なのではないか。それならば、市民活動団体の名称は「東部パレット」で良いのではないか。

事務局：たしかに場所の運営は「東部パレット」に地域振興課から委託しているが、その委託仕様書の中に「市民活動見本市の開催」というのは入っていない。今回の市民活動見本市は市民活動支援センターで働いているスタッフが団体を形成して協働で事業を行ったので、団体の名称はそのような名前になった。

委員 B：ただ、場所の名前と団体の名前が一緒なのは間際らしい。団体の名前は変えた方が良いのではないか。

事務局：来年度以降、また申請してくれるならば、変えていきたい。

(2) 市民協働型まちづくり事業の実施方法の見直しについて

事務局が資料により説明

委員 I：事業の募集期間は良いと思うが、説明会の回数を増やしたり、4月11日よりもっと前に実施することはできないのか。

事務局：予算の議決の関係があるので、議決する以前に公に説明会を実施することはできない。市民活動団体等が集まる会議や講座に出向き、来年度も「市民協働型まちづくり事業補助金」を募集しますというようなPRはできるので積極的に実施していきたい。

また、説明会の回数を増やすのは検討したい。

委員B：前年度事業報告会の時に、相手側の担当課も一緒に呼び、報告会の時に団体と発表してほしい。

事務局：これから検討します。

～平成22年度の補助金事業の日程は資料のとおりです承された。募集要項や報告会の内容については次回協議会で協議する～

(3) その他

委員J：行政提案部門をもっと増やすことはできないか。21年度に1件増え2件になったが、少ない気がする。

会長：以前、行政の各課に行政提案部門として出してもらったが、市民側に手を挙げるものがなく、応募がなかった。この前例があるために少ないのではないか。市民側にも責任はある。

委員A：行政側も予算削減等で新たに行政提案を出せる雰囲気ではない。しかし、このような状態では良くないので、行政職員は協働について勉強する必要がある。研修等が必要と思われる。

委員G：若い力をどんどん使っていくことで、協働の推進も進んでいくのではないのか。若者だけで実施されているイベントも御殿場では増えてきた、協働の補助金についても若者たちにPRしたい。

次回内容について

- ・平成22年度の補助金募集要項について
- ・市民活動支援センターの運営について
- ・その他必要に応じて